



題字は岸 信介先生書

2017年(平成29年)1月27日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎ 0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報広聴調査委員会 印刷/キッショウ株式会社

<http://www.town.tabuse.lg.jp/>

E-mail:gikajimukyoku@town.tabuse.lg.jp



平成29年 成人式

成人式は1月3日に西田布施公民館で挙行されました。本町の新成人は167人、式では「成人の自覚」を高め、自らの夢と希望に真摯に進む誓いを立て、久しぶりの再会に笑顔いっぱいでした。

12月定例議会	2
委員会レポート (総務文教・経済厚生・ 庁舎問題等調査研究特別)	4
一般質問 7人の議員が町政を問いました	7
議会だより131号を読んでの感想です	14



▲携帯で簡単に議会のホームページにアクセスできます

12月定例会

中学校大規模改修事業(エアコン設置)等 補正予算を可決



本会議 (12月12日)

平成28年12月定例会は12月12日から9日間の日程で開会しました。本定例会では、補正予算5件、条例10件、その他2件、人事1件、請願1件の合計19件を審議しました。なお、初日の本会議では、7人の議員が一般質問に登壇して町政を質しました。(7ページから質問順に掲載)
また、20日には田布施町庁舎問題等調査研究特別委員会の石田委員長が報告を行いました。

町長提出議案

28年度補正予算

一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5267万4千円を追加し、予算総額61億3513万5千円とするものです。

〈主な歳入〉

国庫支出金

1143万7千円増

繰入金 5000万円増

町債 6760万円増

〈主な歳出〉

中学校大規模改修事業

7652万7千円増

旧熊南環境衛生組合第2工場跡地の解体撤去に係る調査費等負担金(※熊南総合事務組合から同額の歳入)

751万8千円増

【全員賛成】

特別会計

国民健康保険

歳入歳出予算の総額にそれぞれ88万7千円を追加し、予算総額23億2671万9千円とするものです。

【全員賛成】

下水道事業

歳入歳出予算の総額にそれぞれ75万円を追加し、予算総額9億1263万3千円とするものです。

【全員賛成】

介護保険

歳入歳出予算の総額にそれぞれ28万8千円を追加し、予算総額15億458万6千円とするものです。

【全員賛成】

後期高齢者医療

歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万8千円を追加し、予算総額2億4270万9千円とするものです。

【全員賛成】

条例

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

法改正に伴い介護休暇の分割取得及び介護のための所定労働時間短縮措置を可能とする改正です。

【全員賛成】

次の3つの条例改正は人事院勧告及び県人事委員勧告に準じて実施する給与改定等です。

町議会議員の議員報酬等に関する条例の改正

【賛成多数】

町長等の給与に関する条例の改正

【賛成多数】

反対討論(要旨)

松田 規久夫

一律の勧告実施は疑問

人事院勧告は現役世代の官民格差の是正である。一般的に60歳で定年退職、賃金カットで再雇用、希望すれば65歳まで勤務が可能となっている。65歳以降も会社に必要な優秀な人材であれば、更なるカットで働いている。議員、特別職(正副町長、教育長)には60歳超も含まれており、現役世代同様に人事院勧告で一律の報酬アップ実施は疑問だ。高齢者に

新年のあいさつ

住みよいまちづくり

提言する議会

議長 林山 健二



明けましておめでとう
ございます
年頭にあたり、町議
会を代表して町民の皆様に
謹んで新年のご挨拶を申
し上げます。
昨年はリオ・オリンピ

副議長 國永 美恵子



新年おめでとうございま
す。
昨年は各地で大きな自
然災害の発生がありまし
た。天災であっても被害を
最小限に止める施策は自
治体にとりまして重要であ

ック、パラリンピックで
の日本人選手の活躍に一
喜一憂しました。国内に
おいては熊本、鳥取県で
地震による甚大な被害が
発生しております。一日
も早い復興をお祈り申し
上げます。本町も防災対
策が重要課題です。安全
安心、希望の持てるまち
づくりが議会の使命です。
皆さんと一緒に考え、
知恵を出し合い、行政に
提言する議会にしたいと
思います。今後ともご支
援ご協力の程よろしくお
願い申し上げます。

本町におきましても、庁
舎の耐震をはじめ、津波・
高潮、液状化、土砂災害
等の対策は重要課題の一
つであります。
また、農業の衰退や少
子高齢化等々、様々な課題
も抱えておりますなか、皆
様の声を町政に反映させ、
地方自治の本旨にもとづ
く住みよいまちづくりに努め
てまいります。今後もご指
導をよろしくお願い申し上
げます。

は上げない、ダウンも必要
ではないか。議会高齢化の
原因でもある。財政再生
プランによる特別職の
15%、10%の報酬カットは
田布施町の財政を考慮す
れば今後も継続すべきだ。

**町職員の給与に関する条
例の改正** 【全員賛成】

町税条例の改正 【全員賛成】
台湾との間の二重課税
の排除等の改正です。

**町本社機能移転等における
固定資産税の不均一課税に
関する条例** 【全員賛成】
企業の地方拠点強化及
び移転の支援を目的に条
件を満たす場合、固定資
産税課税額の減額を3年
間行うものです。

**町国民健康保険税条例の
改正** 【全員賛成】
台湾との間の二重課税
の回避等の改正です。

**町指定地域密着型サービ
スの事業の人員、設備及
び運営に関する基準等を
定める条例の改正** 【全員賛成】
法改正で、地域密着型

通所介護が新設され、従
来の通所介護サービスで
定員18人以下の小規模な
ものが地域密着型サービ
スに移行することになり
ました。町が事業者の指
定や事業の基準設定を行
うための改正です。

【全員賛成】

**町地域包括支援センター
の人員及び運営等に関す
る基準を定める条例の改
正** 【全員賛成】
主任介護支援専門員の
資格の更新制が導入され
たことに伴う改正です。

【全員賛成】

尾津漁港管理条例の改正 【全員賛成】
使用料金等の見直しを
したものです。

その他

町道路線の認定 【全員賛成】
9路線1945.6m
を認定するものです。

**柳井地域広域水道企業団
規約の変更** 【全員賛成】
所在地番の変更に伴う
ものです。

【全員賛成】

人事

人権擁護委員の推薦への
同意
清水俊澄氏の後任とし
て長迫晃氏を推薦するこ
とに同意するものです。

【全員賛成】



長迫 晃氏

請願

スポーツセンターバスケ
ットゴールの可動化に関
する請願書
（提出者）田布施ミニバ
ススポーツ少年団
代表 中本 靖則

【継続審査】

陳情

「協同労働の協同組合法
（仮称）」の速やかな制定
を求める意見書に関する
陳情書
（提出者）企業組合 ワ
ーカーズコープ山口
理事長 末永 一博

【継続審査】

【継続審査】

総務文教

12月16日に開き、28年度一般会計補正予算、条例6件及び請願1件を審査しました。



総務文教委員会 (12月16日)

補正予算

一般会計

Q 広報費の増額理由は。

A 月1回の発行となり、ページ数増のため。

Q 健康保険課の備品購入費は何か。

A 平成29年4月から町民福祉課の老人福祉部門を健康保険課に移行するため。

条例

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

【全員賛成】

町議会議員の議員報酬等に関する条例の改正

▼ 反対討論 (松田議員)

Q どのような人が対象になるのか。

【賛成多数】
町長等の給与に関する条例の改正
▼ 反対討論 (松田議員)
【賛成多数】
町職員の給与に関する条例の改正
【全員賛成】
町税条例の改正

Q どのような人が対象になるのか。
A 本町に居住する台湾の方が対象。
【全員賛成】
町本社機能移転等における固定資産税の不均一課税に関する条例

Q 全国的な優遇措置か、本町独自のものか。他よりプラスアルファの優遇措置がないと来ない。
A 全国的なもの。
Q 県東部は企業の進出が見えにくい、どうか。
A 対象は本社機能だけでなく普通の工場や店舗等の進出には適用されない。企業立地促進条例の補助はある。
Q 優遇措置を積極的にア

請願

ピールする資料を作つては。
A 工業団地等の誘致する敷地がなく、場所を紹介できない状況。相談があれば優遇措置の説明はする。
【全員賛成】



固定式のバスケットボールゴール (スポーツセンター)

総務文教視察研修レポート

10月31日に自治会制度による住民自治のまちづくりをテーマに愛媛県内子町を、翌11月1日は公会計制度をテーマに砥部町を視察した

内子町

自治会制度による住民自治のまちづくり

平成14年4月、自治会制度がスタート。
【導入したねらい】

① 自分たちの地域は自分たちでつくり守る。

② 自治会単位で地域の将来像を描く「地域づくり計画書」を地域住民自らがたて地域事業を進める。

③ 地域づくり懇談会を開催し、町と協働し組織づくりを目指す。

【導入後の組織と活動】

町長・教育長がトップで一体となり、自治会長、事務局長を委嘱し、一般行政事務をする。

自治会長が各区の代表者「区長」を委嘱する。

役場職員も支・分館に3人ずつ「地域づくり担当職員」として委嘱し、地域づくり計画書作成に取り組み、特産品の創出、環境美化、伝統行事の保護、地域おこしイベント等あらゆる分野の事業推進に取り組んでいる。



自治会が策定した地域づくり計画書 (内子町)

砥部町

新たなフェーズ
使う公会計へ
(固定資産台帳の大切さ)

自治会を継続するためには基本的には財政状態の把握が大切と考え、

平成18年公会計制度に取り組み。
平成19年、総務省方式で財務諸表を作成。
平成20年、施設別・事業別財務諸表を追加。
平成21年、資産台帳を整備した財務諸表を公表。単式簿記から複式簿記を導入。

現在、プロジェクトチーム40人で推進。職員にも簿記3級程度はとるよう進めている。



砥部町視察の様子

経済厚生

12月14日に開き、28年度一般会計補正予算を予備審査、特別会計補正予算4件、条例4件、その他2件及び陳情1件を審査しました。



経済厚生委員会 (12月14日)

補正予算

一般会計(予備審査)

子育てイベント

Q ちびっこ広場等の参加状況は。

A ちびっこ広場は年200名位、育児サークルも年3回100名位。



ちびっこ広場

高年齢者福祉タクシー
Q 小行司からタクシーで

柳井の病院に行けば高額になるが、いい方法は。

A 高年齢者福祉タクシー助成制度は75歳以上の1人暮らしの方に初乗り料を補助するもの。柳井のタクシーも使える。

合併浄化槽

Q 追加申請の状況は。

A 5〜6件出ている。

町営住宅

Q 退去時の修繕は個人が行うのではないか。

A 経年劣化の修繕は町が行う。
熊南旧焼却場の解体

Q この予算で解体できるのか。

A 解体設計等の費用(750万円)。これにより解体金額が分かる。解体費は熊南総合事務組合で積み立てしている。

【全員賛成】



旧焼却場

特別会計

国民健康保険

Q 自治体が乳幼児・児童の医療費を助成して窓口の負担をなくすと、国からの交付金が減額される。県内各市町で助成は異なるが、国保が県と一緒にになると、どうなるか。

A 県に移行後の計算方法(各市町ごとか全体か)はまだ決まっていない。

下水道事業

Q 30万円でも起債の限度額の変更をしなければいけないのか。

A 災害復旧事業の起債は有利なため。

介護保険

Q 介護保険料はいつ改定されるのか。

A 3年毎に見直す。平成30年度から32年度の計画を29年度に作成する。

後期高齢者医療

Q 繰入金金を9月にしなかつたのは、他の補正がな

【全員賛成】

かったからか。
A その通り。

【全員賛成】

条例

町国民健康保険条例の改正

Q 改正の対象となる人は現在いるか。
A いない。

【全員賛成】

町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の改正

Q 定員が18人前後だと変動する度に指定が県になつたり町になつたりするのか。

A 定員は面積等も決まっております、通常あまり動くことはない。
Q 人員など細かい内容も変わるのか。

A 現行とほぼ同等のもの。
Q 平成29年1月1日施行だが指定は間に合うのか。
A 遅いのではないか。

A 29年3月末まで条例制定の猶予期間があり、県の指定有効期間内は指定とみなされる。施行日か

ら町条例が根拠になる。
Q 指定が県から町になると責任が大きくなる。体制はできているか。
A 県が実施する監査を見学させてもらい、指導・助言等いただいている。

町地域包括支援センターの人員及び運営等に関する基準を定める条例の改正
A 23隻。
【全員賛成】

尾津漁港管理条例の改正
A 23隻。
【全員賛成】

その他

町道路線の認定
Q 見直しは3年に1回か。
A その通り。道路台帳の修正に併せて行っている。

赤線(農道)も対象か。
A 幅員等の基準を決めている。集落と集落を結ぶ道路を認定している。農道の町道認定は難しい。
Q 基準外の路線はないか。
A 駅の跨線橋は歩道のみだが認定したい。補修に国の補助が利用できるため。

柳井地域広域水道企業団規約の変更
【全員賛成】



調整港



田布施駅の跨線橋

陳情

協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書
【継続審査】

【継続審査】

庁舎問題等調査研究特別委員会

9 月定例会以降も委員会 2 回、協議会 2 回を開催し、庁舎の耐震補強等の審査や報告書の内容について検討しました。12 月 19 日の委員会では、現庁舎の耐震化を進め、同時に概ね 20 年の長寿命化を図るとの結論を出しました。



庁舎問題特別委員会 (12 月 19 日)

耐震補強計画 (案)

審査に先立ち、執行部より田布施町庁舎耐震補強計画 (案) の説明を受けました。

主な計画内容は次のとおりです。

①耐震補強について

役場の業務を継続しながらの工事を前提に、庁舎の南北に控え壁を設置。3 階は、重量軽減のため、庇等を除去。これらにより、防災拠点施設に求められる IS 値 0.72 を確保。

②施設整備について

耐震補強工事に併せ、エレベーター、非常用発電機等の新設を計画。

③老朽対策について

築後 46 年が経過している庁舎を少しでも長く使用するため、第 1 期対策として、外壁改修塗装、屋上防水工事等を計画。

これらの総事業費は 3 億 296 万円と試算されました。

その他、便所、水回り、天井、床等が老朽化しているが、今回の耐震補強工事は、通常業務に支障がなく出来る工事とし、これらの改修は、老朽化の状況を踏まえて、優先順位を付けて、第 2 期、第 3 期というように計画的に改修していくとの説明がありました。

耐震補強工事後の庁舎イメージは下記の通りです。



検討されている役場耐震補強外観イメージ図

おもな質疑応答

- Q エレベーターの規模は。

A 車いすが利用できる 9 人乗りで試算。
- Q 水回り・天井等老朽化対策は状況を見ながら実施するのか。

A 耐震化と切り離して優先順位を付け、計画的に実施する。

- Q 耐震補強事業の起債の償還は交付税に 5 割算入されるのか。

A その通り。防災耐震事業が対象で、起債制度の延長が前提。
- Q 三階までの補強工事は。

A 計算上は必要ない。控え壁で横揺れを防ぐ。
- Q この計画で何年庁舎の寿命が延ばせるのか。

A 今後の保守状況による。改修を繰り返せばある程度寿命は延ばせる。
- Q 非常用発電設備は設置後移転できるか。

A 移転できる。
- Q コンクリート中性化防止策は計画されているか。

A 外壁改修でアルカリ付与剤を塗る。
- Q フツ素塗布の予定は。

A 高価なため試算では入っていない。
- Q 地震で玄関先底の三本柱が弱いのではないか。

A 三本柱は耐える。控え壁で全体の揺れを吸収。
- Q 工事中、JA キャッシュコーナーの移転が必要になるが、費用は。

A まだ協議はしていない。
- Q 控え壁のスペースを物置等に利用できないか。

A 増築となるような使い方ではない。

評価委員会 (耐震判定委員会) とは

国及び地方公共団体を支援するために、「既存建築物耐震診断・改修等ネットワーク委員会」に参加している団体が「耐震判定委員会設置登録要綱」に基づいて登録した耐震判定委員会のことをいい、建築物の耐震診断の結果、あるいは、耐震改修計画が妥当であるか否かを第三者の立場から公正に判断することを目的とした組織です。委員会は、学識経験者、実務経験者等で構成され、判定は、委員の合議により決定されます。

委員会の結果について

6 月 20 日に設置されて以来、特別委員会を 4 回及び協議会を 5 回、並びに視察等を行ない、特別委員会として次のとおり提言を行なうこととしました。



現庁舎の耐震化を進め、同時に概ね 20 年の長寿命化を図る。

その他、耐震化にあたっては、エレベーターや非常用発電設備を整備し、高齢者や障がい者にも使いやすくすると同時に、災害時に即応できるような環境を構築すること、また将来の新築に向け資金の準備をすることや、新築する際には検討チームを設けて十分検討するとともに、超高齢化社会に十分対応できる庁舎とすることなどを要望事項としてまとめました。

12月定例会
一般質問
7人の議員が町政の課題を問う

国民健康保険

平成29年度の保険税率は

据え置く予定

長信町長

瀬石 公夫



瀬石 公夫 議員

Q 国保は所得の低い加入者が多く、支払い能力の限界にある。療養給付費、高額療養費等の支払い実績を踏まえ、平成29年度の保険税率の見直しは。また、近隣の市町では一般会計から国保会計に繰り入れを行い、加入者の負担軽減を図っている。繰り入れは。



国保パンフレット

A 保険給付費は、約1500万円程度の増加となっている。現在、新年度予算を試算しており、未確定な要素があるが、保険税率を据え置く予定である。繰り入れは、国保の加入者は所得の低い方が多く考慮する必要があるという意見もあるが、現在は予定していない。

消防団

役場機動隊の復活

瀬石

現時点では考えていない

町長

Q 全国の消防団員数は昭和30年に200万人を割り込み、戦後一貫して減少している。少子高齢化やサラリーマン社会になり、これから消防団員の減少や出勤体制が懸念される。町職員は若い職員が多くなっている。町職員で構成する機動隊を復活させては。

A 現在、消防団は5つの分団から組織されており、役場機動隊は常備消防の充実等から合理化により廃止となった。

町消防団は、地域の事情に応じた団員数は確保されており、消防団組織の再編成は、消防団での協議が前提であるが、現時点では考えていない。



消防出初式

一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

財政の健全化と公会計の導入

庁舎問題は

石田 修一

最終的には町民の意見が必要

長信町長



石田 修一 議員

Q 本町の財政状態は改善しつつあるが、県下で依然下位。財政の健全化は急務である。公会計の導入目的は財政状態を分析し、政策の優先順位を決めることだ。本町の資産老朽化率は高く、特に庁舎は90%で、耐震化が新築か喫緊の課題である。町長のお考えを尋ねる。

A 国から固定資産台帳と複式簿記の導入（公会計への移行）を前提に財務諸表作成の要請があり、現在作成中。庁舎問題は執行部と議会だけで決める問題ではなく最終的には町民の意見が必要。すべての施設について将来性を見据えてやるべき。



検討されている役場耐震補強外観イメージ図

地域医療の充実・強化

長期的な方向性は

石田

診療所の誘致を調査中

町長

Q 高齢化が進み、地域における医療サービスの確保が必要不可欠となる。医師不足など地域医療を取り巻く環境は厳しい状況であるが、在宅医療の推進、医療と介護の連携

A 麻郷、麻里府地区に医療機関がなくなり約15年など地域医療の充実、強化が期待されている。そこで町の地域医療の長期的方向性について尋ねる。



田布施町医療機関位置図

が経過。また町全体でも一般の診療所は減少を続け、現在は4施設を残すのみ、医療体制は切迫状態だ。他市町の事例など

を参考に診療所の誘致について調査中。今後、医療機関や関係団体と連携し医療の充実に努める。

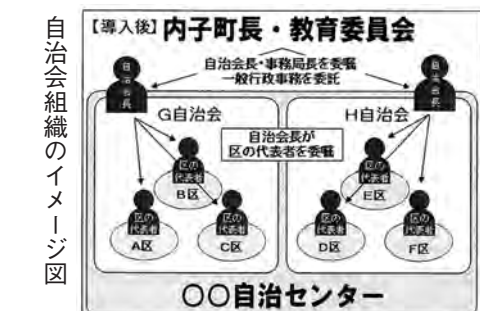
自治会制度による住民自治のまちづくり

自治会制度を見直しては 石田

見直しは考えていない

町長 尾崎教育長

Q 愛媛県内子町では町長、教育委員会をトップに、各地の責任者（公民館長外）と直結。別に町職員3名を地域の責任者に任命、年次計画を一緒に作成し、地域と一体となり活動。結果を出している。自治会制度を見直し、住民自治のまちづくりを検討されてはいかがか。



自治会組織のイメージ図

で自治会制度の見直しは考えていない。学校と地域の連携は青少年健全育成町民会議を中心に健全育成を進めている。

自治会組織のイメージ図

防災情報

行動につながる意味がないと

高川 喜彦

早い段階で指示している

長信町長



高川 喜彦 議員

Q平成28年9月の台風10号は観測史上初めて太平洋側から東北に上陸し、岩手県では豪雨で多数の死者が出た。テレビなどでは「避難指示」は出されていないが、「避難準備」と報道していた。防災情報は住民の行動に結びつくことが大切。

A台風や集中豪雨が予測される場合、私は防災担当職員に細かな気象状況の確認や連絡体制の確認、各避難所の運営の準備を早い段階からするように指示を出している。住民への周知は防災行政無線等で行っている。また地域では自主防災組織をお願いしている。

心無い深刻ないじめ

現状と対策は 高川

表現能力向上を目指す 尾崎教育長



役場屋上の防災行政無線

Q東日本大震災が引き金となった福島原発事故のために各地へ避難を余儀なくされた学童が、心無い誹謗中傷などによりいじめを受けているとの報道が相次いだ。

A本町の平成27年度はいじめの認知件数は、小学校で4件、中学校15件である。こうした状況を精査すると、生活の中で言葉やメディア機器を介して関わり、誰もがいじめに関与しうる可能性がある。一人一人の表現能力を向上する仕組みを作るよう努める。

行政の業務

継続計画はどうなったか

高川

平成29年1月発動

町長

Q5年前東日本大震災において企業がやむなく生産停止や縮小をせざるを得ないことがあった。国、県、町においても大きな災害や事故に備えて業務継続計画（BCP）を作成することが重要と言われた。

本町の業務継続計画はどうなっているか。



業務継続計画(BCP)

A本町の業務継続計画は住民生活等の影響を最低限にとどめるため、通常業務を縮小しても非常時に優先的に行う「応急復旧業務」をあらかじめ決めておき、それを実施する態勢を確保し、事前に準備と対応方針を定めるものである。平成29年1月発動の予定である。

いじめ発生状況(件)

	小学校	中学校
25年度	0	10
26年度	4	2
27年度	4	15

◎その他の質問

近い将来予定されている「道徳」の教科の導入のハードルは何か

湿田対策

補助金等あるか

西本 篤史

一般の個人農家への補助はない

長信町長



西本 篤史 議員

Q 今年とは異常なほどの雨で田はぬかるんだ。コンバインも入らず諦めた農家や、手刈りで済ませた所もある。これから暗渠排水工事や湿田用農機具の補助金等はあるのか。離農が進み農産物減産になる。農業活性化の為に相談窓口をつくってはどうか。



刈り残された湿田



湿田用コンバインで刈った様子

A 9月、10月の降水量が平年値の1.8倍。暗渠排水工事は区画整理とセットで暗渠排水を整備する事業はある。湿田用コンバインは事業の実施要件に合致することが前提。個々の一般農家の補助制度はない。相談窓口は、JA南すおう営農相談窓口がある。

光ファイバー網

整備状況は

西本

世帯カバー率は約90%

町長



光通信ケーブル

インターネットにおけるCATV・ADSL・光回線の比較

	CATV	ADSL	光回線
速度※1	1Mbps～160Mbps	8Mbps～50Mbps	100Mbps～1Gbps
世帯整備率※2	52.3%	99.9%	98.7%

※1 情報通信審議会 2020-ICT基盤政策特別部会 基本政策委員会 (平成26年7月10日)資料より(いずれもベストエフォート型で利用環境により速度は異なる。)

※2 CATV(総務省「ケーブルテレビの現状」平成28年7月) ADSL・光回線(情報通信審議会 2020-ICT基盤政策特別部会 基本政策委員会(平成26年7月10日)資料より)

Q 光ファイバー網は町内インフラ整備の柱とされている。現在どの程度整備されたか、一部地区で光ファイバー網整備の要望書が出ているが、整備計画はどうか。ケーブルTV会社はローカル番組や議会など身近な放送を提供しているが、今後設置する予定はないのか。

A 民間事業者へ助成し整備した。世帯カバー率は約90%。辺地は辺地総合整備計画の活用が考えられる。その他の地域については町単独の事業で今後の事業推進は厳しい。ケーブルTVの整備は、考えていないが、インターネットサービス拡充の可能性を調査・研究する。

中学校教室エアコン整備決定

小学校の今後は

河内 賀寿

扇風機等の設置をする

尾崎教育長



河内 賀寿 議員

Q 昨年9月の一般質問で「小・中学校の教室エアコン設置、せめて扇風機の充実を」とお願いしたところ、財政難のなか、中学校エアコン整備が決定され、平成29年度中に工事完了とのこと。大変ありがたく思う。さて扇風機充実等、小学校の暑さ対策は今度どうなるか。



エアコンが整備される中学校

A 近年の記録的な猛暑による熱中症対策等、児童の教育活動において配慮しなければならぬ事案は年々増加している。学習環境の改善はきめ細かい対応が必要。今後小学校の暑さ対策は、風通しの悪い教室の状況を見て、年次計画的に扇風機等の設置を行っていきたい。

請願・陳情の書き方

〈記載例〉

平成〇〇年〇月〇日

田布施町議会議長 様

請願（陳情）者
住所……………印
氏名 ○○○○
紹介議員
氏名 ○○○○ 印

陳情には
必要なし

○○○○に関する請願（陳情）

- 1 請願（陳情）の要旨
- 2 請願（陳情）の理由

簡条書きなどで
簡潔に記載

町民の皆さんの要望を町政に反映させる方法の一つに請願や陳情があります。議員の紹介があるものを請願といい、ないものを陳情といいます。取り扱いは、おおむね同じです。

町民の皆さんは、通常は委員会や慎重に審査し、本会議で採否を決めます。請願や陳情は、いつでも受付けておりますが、事務処理の都合がありますので、なるべく定例会開会日の15日ぐらい前までに提出してください。定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。その他不明な点については、議会事務局（☎52・5800）にお問い合わせください。

- ① 提出年月日
- ② あて先（町議会議長あて）
- ③ 提出者の住所・氏名（団体の場合は所在地・名称・代表者氏名）
- ④ 押印
- ⑤ 紹介議員の署名又は記名押印（1名以上、ただし陳情には必要ありません。）
- ⑥ 件名
- ⑦ 要旨及び理由（簡条書きにするなど簡潔に記載してください。）
- ⑧ 案内図や略図等（道路、河川、下水道など場所に関するものについては、必ず添付してください。）

町営住宅新築計画

再検討が必要

松田規久夫

予定通り計画を進めたい

長信町長



松田規久夫 議員

Q波野団地北側に計画されている町営住宅は、国の補助金3億円はあるけれど、将来大きな財政負担となる。今後の喫緊の課題として庁舎問題があり、多額な費用が発生する。今、町営住宅の新築が必要か。アパートの需要供給のバランスの面からも、一考を要する。

A公営住宅は低所得者向けの賃貸住宅で、入居募集ができるのは、波野南、麻郷団地、麻里府、三宅の4住宅。他の住宅は老朽化が進み、募集ができず、毎回抽選となっている。低所得者向けの住居対策は自治体の責務で、予定通り29年に設計、30年に工事着手。



建設予定地の波野北住宅

無線LAN「Wi-Fi」

災害時の通信として

松田

近隣の状況を踏まえ検討 町長

Q海外からの観光客が増している。大都市や観光地では、観光客のスマホが使えないという課題は改善されたようであるが、田布施町は。災害避難場所の公共施設に無線LAN「Wi-Fi」の設置を提案する。費用負担も少額で、災害時の通信確保の面からも有効。

A国は32年までに主要な観光、防災拠点に無線LAN「Wi-Fi」環境

を推進。現在、学校、公民館に導入のネットワークは行政向けで、無線LAN「Wi-Fi」への活用は困難。新たなネッ

トワークが必要で、事業費や運営費が課題。近隣市町の状況を踏まえ検討。



Wi-Fiアダプター

財政状況

長期的な方向性は

松田

見通すことは困難

町長

Q合併して都市の周辺部となり衰退するより、小さな町として活力を保ち、今後も生き残っていくか。将来に向けた町のブランドデザインを財政面から聞く。

10年、20年後の財政運営は健全か。単独町政として存続は可能か。将来の人件費に問題はないか。

A近年は財政健全化率の改善、町債残高の低減、基金残高の増額等、財政は健全化の方向にある。少子高齢化による人口減で町税や地方交付税は減収し、社会保障経費は増大が見込まれる。大半を依存財源が占める現状で、10年、20年後の財政状況の見通しは困難。

公民館講座

対応を問う

國永美恵子

充実に取り組む

尾崎教育長



國永美恵子 議員

Q 公民館は社会教育機関の中心施設であり、地域住民の学習権を保障する大切な場である。町内の公民館講座数が減少している。学習したいとする住民要望に応える必要があるが今後の維持、発展をどう考えるか。常設講座の利用料無料を検討してはいかがか。

A 公民館講座は各館とも年々減少している。要因はいくつか考えられる。講座の利用料減免措置の対応が必要な時期と認識するが関係部局と検討が必要。維持、発展は課題の一つ。生涯学習推進のため、館長等と連携し学習条件や環境の充実に取り組む。



城南公民館まつり

町有地

的確な把握を

國永

台帳整備している

町長

Q 町有地には借地、貸地、遊休地等があるが買い取る、返す等検討されているか。目的を持って取得しても活用されない土地もあると考える。

町有地の的確な把握はなされているか。また、今後の活用計画はあるか。町道の未登記解消の進捗についてもお尋ねする。

A 町有地は各課で整理してきた。新公会計制度導入に向け、固定資産台帳の整備を実施。町有財産台帳の点検、整備を実施しており、遊休地の売却可能物件を整理したい。今後の活用は各課と協議を行っている。町道の未登記は16件解消。今後も取り組む。

文書管理規程

課題への対応は 國永

本年度に見直す 長信町長

Q 田布施町文書管理規程は、文書の定義を明確にするとともに情報公開条例の文書の定義との整合性を図ることが課題。情報公開制度と文書管理は車の両輪である。文書管理規程の問題点を理解するなら、早い対応が必要である。改正の対応を問う。

A 本町の文書の作成、決裁、保存等の取扱い基準は、田布施町文書管理規程で規定する。「文書」に関する意味、定義等について、この規程と関連条例（情報公開条例、個人情報保護条例）の整合性がとれていない。29年3月末までに文書管理規程を見直す。



城南地区の町有地

◎その他の質問
就学援助の入学準備金について

議会だより

131 号を読んでの感想です

◆お礼◆
議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙の中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

素晴らしい運動会

福本 美子

電動カー登録制度の件、興味深く読みました。9月30日に発足式が済み、町内に13人の利用希望の方。最近65歳以上の高齢者による事故が多発し近い将来、免許証の返納となれば移動手段の確保として買物送迎サービスとともに手軽に乗り利用者も増えることでしょう。事故の無いよう安全に利用したいものです。

表紙の秋季大運動会は地域ぐるみの秋の風物詩です。予報以上の雨の中雨具をつけ参加しました。限られた時間での練習も天気には勝てず、できない競技も多々ある中、圧巻は組体操。ぬかるみの運動場に仰向けになってスタート。保護者席から喚声が沸き、どよめきが続きます。足元に気をつけ各自の持ち場で声をかけあい一丸となつての演技。全身泥だらけの姿は昔から受け継がれた城南魂そのものです。来賓の『感動しました』の通り素晴らしい運動会でした。

町政に関心を

梅木 靖子

町議会広報モニターを依頼され、これまで以上に表紙から関心を持って読みました。

まず、印刷の鮮明さ、活字の大きさに読み易く思いました。年を重ねると字がちらついて読みづらく、アウトラインを追うことの多いものです。

次に、町行政には、さまざまな課題や問題があり、議員さんが目の届きにくい細やかな問題に質問され、それについて現状を細かく説明し、実現に向けて努力されておられることに安心しました。限られた町財政でさまざまな問題を解決していくことは至難の業ですが、解決できるまで尽力いただきたいと思います。それが町民の幸せにつながるものだからです。これからは、町議会だよりを通して、町民の一人として、町政に一層の関心を持つようにしようと思えました。

初心者モニター

梅原 唯廣

この度モニターの委嘱を受けましたが、正直、今まで自分に関する記事を読む程度で熟読していなかったことを改めて今思ひ知らされています。

131号の表紙に町内各小中学校の運動会で元氣溢れる若者の様子を見て将来の希望を感じます。しかし国、地方もさらに自分もすでに少子高齢化社会に突入している現実を各方面で見るとつけ行政も教育をはじめ各種の対策を実施、検討されている内容を質疑応答の記事で薄く広くはあります。安全が理解できます。安心安全な暮らしが今後も継続できるよう行政・住民の協力と努力が必要と切実に感じます。近年国内外で想定外の地震やあらゆる災害が多発する現実を身近に感じる今、

庁舎問題について職員の人として、町民の一層の関心を持つようにしようと思えました。

頑張れ！田布施町

加治 康子

麻里府小統合問題の折も、庁舎の耐震問題が大きく取り上げられた時も、旧田布施工業高校への移転案が持ち上がりました。財源の厳しい田布施町ならではの苦しい選択だったのでしょう。

町民の一人として、この案を基に、いろいろと思索していましたが、3月議会で、旧田布施工業高校への庁舎移転に反対する陳情が採択され、6月議会では庁舎問題等調査研究特別委員会が設置されて、本格的に問題と取り組む体制ができました。そして、9月議会では阿武町役場の改修事業を参考にして「仮設庁舎を建てず、通常業務をしながら耐震補強工事する」案を設計者とともに協議するに至りました。

今後は、自然災害対策など含め、多くの困難が待ち受けていることですが、ぜひ良い結果が得られますよう、期待しています。

余白を活かして

大内 久美子

今までは、自分の地域に関する内容がある時だけ読み、それ以外は机の上に置いたままでした。議会の議事報告を読む紙面ですら、興味が無いと読まないのも当然かもしれない。それでも毎回興味を引くのは表紙です。子どもたちの一生懸命な姿に、町の活気を感じます。また今回は、説明図が多く、文章より読みやすさを感じました。

しかし気になったのが、一般質問の議員の方々の写真周りの余白ですね。余白が少なくなれば、議論の内容が多少詳細になるのではないのでしょうか。また、議員の方々の質疑が、1ページに掲載されているのに、見出しにも写真下にも名前がありません。レイアウトを工夫されると、スッキリした印象になるのではないかと思います。言うは易く行うは難しですが、ご検討いただくと幸いです。

山口県町議会議長会 町議会広報研修会

平成 28 年 11 月 25 日に田布施町役場にて周防大島町、和木町、上関町、平生町の広報委員、事務局職員 29 人が集まり広報研修会を行いました。分科会（情報交換会）では各町が事前に質問事項を出し合い、その答えを出して意見交換しました。

<周防大島町から>

Q紙面をリニューアルした点はあるか、特集記事や特別コーナーを設けているか。

A(和木町)「ふるさと和木町の歴史」、事業の進捗状況「あそこはどうなったん」など。

<和木町から>

Q見やすい紙面の作り方や効果的な掲載写真について。

A(周防大島町)文字数に制限はないが大きさは 12 ポイントとしている。

(平生町)掲載写真は町広報と重複しないようにする、個人が特定できるものは事前に承諾を得る。

<上関町から>

Q住民参加型の記事を掲載しているか。

A(田布施町)議会広報のモニターを 10 人お願いし、議会だよりを読んだ感想を寄せていただいている。

<田布施町から>

Q議会広報紙面の上欄外にある名称や号数などの入れ方について

A上関町は下部、田布施町、平生町、周防大島町は上部に入れている。

<平生町から>

Q議会広報に採決の結果（賛否）を出すことについて協議したか。

A周防大島町、和木町、上関町、田布施町は未協議。平生町は議会改革の一環として検討したい。

たくさんの意見が出ましたが紙面の関係で一部省略しています。

熊毛郡3町 議会広報研修会

平成 28 年 10 月 21 日に上関町総合文化センターにて熊毛郡議会広報連絡協議会の研修会が行われ「議会広報についての意見交換会」が開かれました。

本町議会からは委員 5 人、事務局職員 2 人が参加し、上関町、平生町の委員・事務局職員の 20 人で意見交換をしました。

上関町の議会だよりの表紙は毎号カラーで綺麗です。字体も色々変えて見やすくしてあります。

平生町の議会だよりの表紙、中紙はすべてモノクロです。町民参加記事は投稿コーナーがあり原稿を募集していますがなかなか集まらず、苦勞されているそうです。

本町の表紙は予算の関係で年 1 回をカラーにしていますが出来れば毎号カラーが良いという意見が出ました。

また、本町は、議会広報モニターに町民の方が参加され貴重なご意見をいただいております。他町にない記事になっており良かったと思います。

編集については、3 町とも議員と事務局が共同でしています。これからも分かりやすく、見やすい町民参加型の広報紙を目指していきます。



郡議会広報研修 (10 月 21 日)



直島町議会来町の様子

視察研修に来町

香川県直島町

平成 28 年 11 月 25 日に香川県直島町議会広報委員及び直島町長（12 名）が来町されました。皆さんは今回 3 回目の来町で、お馴染みの方もいらっしゃいました。

研修会では事前に質問等を受けそれに対して協議しました。

Q田布施町における議会だよりの作成から発行までのスケジュールは。

A議会終了 2 日後が一般質問の原稿締め切り。翌月第 4 土曜日の前日を発行日としている。その前日印刷業者の納品日。校了日はその 1 週間前。原稿締め切りから校了までの間に 3 回から 4 回委員会を開催し、原稿の読み合わせやレイアウトの検討を行っている。

研修会は和やかに進み田布施議会だより 65 号が最優秀賞をいただいたのをとても感銘されていまして。これからも良いところを参考に広報を発展したいものです。

防犯パトロール活動



畠中 孝

私は現在「田布施防犯パトロール隊」の隊員として活動しています。
基本的に毎月1日、15日は町内の小・中学校を中心に登校時に合わせて、青色パトカーで巡回しています。各地区の防犯パトロール隊員、スクールガード、補導委員の方々の熱心なボランティア活動

とお会いします。学童の安心安全に大きく貢献されています。
わりと事件の少ない本町ですが、昨年来学童が変質者につきままとわれるということが多数発生していますが犯人が特定されていません。一人でも多くの目で未然に防止できればと願っています。

透明性と説明責任



高川 喜彦

私の初議会は1983年6月であった。大先輩の方から「まず半年間はしっかり憲法と地方自治法を勉強するように」とご指導をいただき、真剣に取り組みました。
爾来34年、町勢の進展と住民福祉の増進のため、私も微力ながら最善を尽くしてまいりました。

「人の集まり十人十色」と言われますが、人それぞれに自我があり、強く利己心をむき出しにする人もあります。
特に、今日地域間競争が激しい時代になつてくると心を一つにして行くことが非常に大切になつており、透明性と説明責任という民主主義の原点を大切にしていきましょう。

議員リレー随筆

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会（3月、6月、9月、12月）と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。
なお、本会議での傍聴席は30席設けています。
◇傍聴のしかた
傍聴を希望される方は、会議の当日、議事堂入口（本庁舎3階）の受付で傍聴人受付簿に①住所②氏名③年齢を記入して入場して下さい（人数が多い場合は傍聴券を配布することがあります）。

【問合せ先】
議会事務局
☎（52・5800）

3月定例会の日程(予定)

10日	本会議（初日） （一般質問）
14日	予算審査特別委員会
16日	経済厚生委員会
22日	総務文教委員会
24日	本会議（最終日）

※いずれも午前9時から
※正式には3月6日の議会運営委員会で決定されますので、ご確認下さい。



議会広報広聴調査委員会

このメンバーで2年間編集しました。

編集後記

第17回本町議会議員選挙は1月31日告示、2月5日投票の日程で執行されます。◆皆様の大切な一票がこの町のまちづくり大きな役割を果たすことを願っています。特に今年から18歳選挙権が初めて認められました。どうかその方々の夢や希望を気持ちを入れて投票されるよう切望します。◆折角議員に選ばれた皆さんは議会でもの言わぬ人になってはきつと住民が失望されることとでしょう。議員の皆さんは自分でよく勉強して、「異議なし」「異議なし」ではなく積極果敢に町の発展を図っていただく議会になるようご活躍をお祈りします。◆憲法93条には「議事機関として議会を設置する」、第2項に「地方公共団体の長及び議員は住民がこれを選挙する」とありこの選挙は大切な選挙です。
（高川 喜彦）